



様式第4号（第7条関係）

令和元年8月22日

東かがわ市議会議長
橋本 守 様

東かがわ市議会議員
友志会
橋本 守 

行政視察等報告書

1	日時	令和元年8月5日～6日	
2	参加者	別紙のとおり	
3	研修目的等	内 容	研修場所
		別紙のとおり	別紙のとおり
4	研修・調査内容	別紙のとおり	
5	研修成果	別紙のとおり	
		(感想・今後の取り組み等)	

※領収書(交通費・宿泊費の明細が分かるもの)、研修資料を添付してください。

¥ 45,583

報告者 橋本守

視察日：8月5日～6日

参加者：7名（同志会議員5名・友志会2名）

視察内容：1.海老名市（温水プール・学校プール廃止・奨学金制度）について
2.日本橋小学校（中央区）プール市民開放について
3.都内香川アンテナショップ（新橋）について

◆視察内容1

①温水プール

- ・施設：高座施設組合屋内温水プール
- ・特徴：ゴミ焼却によって生ずる余熱有効活用
＜建設にあたっての基本方針＞
 - (1)建築・設備計画としては、焼却炉の余熱を最大限利用し、経済的な施設
 - (2)管理・運営・利用面から平面計画にして使い易い施設
 - (3)幅広い利用者層を想定し、誰でも気軽に利用できる施設
 - (4)通年利用のできる施設
 - (5)安全性を十分考慮した衛生的な施設
- ・整備費：15億円（財源は国、県補助金、組合債、一般財源を充当）
- ・所感：海老名市の“建設にあたっての基本方針”に現行の東かがわ市温水プールの在り方を照らし合わせた時に(2)～(5)が用いられていると言える。
他自治体においても取り入れられているようにこれらは利用者側、運営側にとって重要な方針であり新施設においてもこれらを踏襲すべきであると考え。
また、海老名市の施設同様に市民の利便性向上・施設の合理的利用を考慮して多目的設備の導入を推奨したい（高座施設組合屋内温水プールご利用案内参照のこと）

②学校プールの廃止と既存の屋内プールの活用について

- ・概要：老朽化や安全対策のため、平成19年度から市内の温水プールを利用して小中学校の水泳授業を試行し、現在では、全校の学校プールを廃止し、屋内温水プールにて水泳の授業を実施。
＜廃止理由＞
 - (1)児童、生徒への安全面
 - (2)学校プール施設自体の維持管理面
 - (3)計画的な水泳授業の実施面
＜廃止の効果＞
 - (1)指導面の充実　プール管理の必要がなく、教員は児童生徒への直接指導への時間に振り向けられる等
 - (2)安全面の向上、管理体制が万全
 - (3)施設維持管理面の負担軽減等
＜費用＞
解体工事費等13校で約9千6百万円
※屋上にプールがある4校については撤去未実施

<屋内プール水泳学習事業>

(1)水泳指導委託

(2)屋内プールまでの児童生徒移送手段として、大型バス、マイクロバスを利用

<効果>

(1)天候に左右にされず、計画どおりに水泳の授業が可能となった。

(2)温かさ、広さ、清潔感などにより児童生徒が意欲的に授業に取り組むことができる。

(3)維持管理に係る経費が不要となり、専門のプール監視員が配置されるため、安全面が向上した。

(4)跡地利用として「特色ある地域」「高齢者の居場所づくり」「異年齢層の交流」など、地域活性を図るために釣り堀の管理、運営を行ったり大型防災備蓄倉庫として利用。

(5)学校プールを建て替え維持せず既存の屋内温水プール活用で20年間で約19億円の削減効果が見込まれている

<課題>

(1)プールまでの移動時間がかかる

(2)中学校では、他の教科との調整及び授業時間の確保が難しい等

- ・所感：授業計画、児童生徒の授業取り組みへの意欲向上、経費削減の観点より公共施設建て替えとセットで考えて海老名市の方式を導入の方向で検討したい。

③海老名市若者（学生）定住促進事業

- ・概要：子育て支援や若者（学生）に対して住み続けると得をする切れ目のない支援の実施

<支援内容>

(1)子育て支援：子供医療費無料化、児童・生徒の教材費支援、修学旅行費支援、学童保育の保育料補助

(2)学生家賃補助：市外から転入する学生に対し、家賃月額2分の1の家賃補助（上限額2万円）

(3)奨学金返還補助制度：奨学金返還月額相当の2分の1を補助（上限額2万円）

<実績>

若者定住促進事業（住宅補助・奨学金返還）を始めた平成29年から20代の転入者が200名程度／年増加

<効果>

海老名市が転入者に対して実施したアンケート（転入を決める際の決め手になりましたか？）結では“転入する決め手になった”、“判断材料の一つになった”との回答が合わせて、34%と転入促進に寄与。

- ・所感：海老名市における実績と効果を鑑みた際に東かがわ市においても同様の支援策（内容については要検討）を導入したいと考える。

◆視察内容2

日本橋小学校（中央区）プール市民開放について

- ・概要：区内の中心地という非常に交通の便の良い立地条件にて、幼児から高齢者までが、気軽に利用できる施設として区民向けに開放

- ・所感：利用者に対しては利便性が高く街の中心部で施設を利用できる点は良いと思うが公共交通機関の発達度合いの差が東かがわ市とは大きく、環境が大きく異なる点から参考とすることが難しいと考える。

◆視察内容 3

香川県アンテナショップ（香川・愛媛せとうち旬彩館 新橋）

- ・施設：愛媛県と共同運営にて両県特産物等のプロモーション拠点
1F 特産品ショップ 2F 郷土料理レストラン/工芸品・雑貨ショップ
1F では東かがわ市の特産物が販売されている。
- ・所感：東かがわ市の PR、歳入アップの観点から以下の取り組みを検討したい。
 - (1)引田鰯や原木しいたけクロケット等レストランにおける東かがわ市郷土料理の取り扱い
 - (2)定期的な特産物の試食等サンプル配布
→和三盆等
 - (3)首都圏在住東かがわ市出身者の同ショップへの誘導
→口コミ効果による周囲への東かがわ市特産物の浸透・波及
 - (4)東かがわ特産物購入者向けに特産物紹介・ふるさと納税周知チラシ配布
→特産物・レストラン提供料理とふるさと納税返礼品を連動